

災害時食物アレルギーサインゼッケン 運用マニュアル

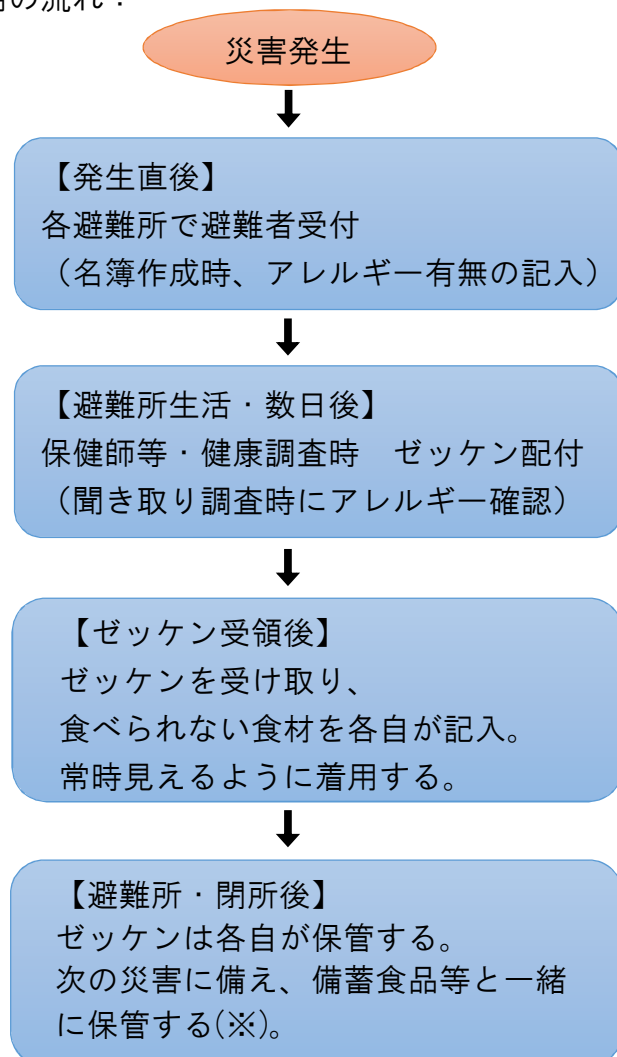
平成30年11月28日

- ① 平常時の設置場所： 野田村保健センター（野田村住民福祉課保健班）
〒028-8201 岩手県九戸郡野田村大字野田 17-107
TEL0194-75-4321

災害時食物アレルギーサインゼッケン（以下「ゼッケン」と表記）は、災害発生直後よりも、避難所生活が長期化（2～3日以上に及ぶ場合）した際に必要性が高まると考えられ、避難所での保健師等の聞き取り調査に基づき、対象者にゼッケンを配布する。（避難所においては、避難者世帯情報により食物アレルギー等の有無を把握し、避難所別避難者名簿により要配慮者の整理をする。）

- ・ゼッケンは、アレルギーケア。くじで製作し、野田村で30枚管理する。
なお、避難所等で使用し不足した場合は、アレルギーケア。くじと別途協議する。

- ② 運用の流れ：



※食物アレルギーの有無、症状などは年ごとに变化する。そのため、避難所で受け取り記入したゼッケンを次の災害時に同様に使用できるとは限らない。不要になった場合は各自で破棄する。また新たに必要となった場合には、避難所で新規に受け取る。

